

第 3 3 期

決 算 公 告

株式会社アートフォースジャパン

静岡県伊東市川奈 1299 番地
代表取締役社長 山口喜廣

貸 借 対 照 表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I. 流 動 資 産	1,177,919	I. 流 動 負 債	1,276,931
現金及び預金	472,830	工事未払金	323,916
受取手形	6,740	短期借入金	600,000
電子記録債権	119,144	1年以内返済長期借入金	70,848
工事未収入金	520,405	リース債務	123,909
リース債権	1,134	未払金	33,461
未成工事支出金	2,551	未払費用	85,465
原材料及び貯蔵品	7,988	未払法人税等	5,059
前払費用	18,495	未払消費税等	8,643
未収入金	8,491	賞与引当金	6,299
その他の金	21,144	その他	19,326
貸倒引当金	△ 1,006		
II. 固 定 資 産	1,770,033	II. 固 定 負 債	725,552
1. 有形固定資産	870,653	長期借入金	406,255
建物	55,406	リース債務	227,038
構築物	7,808	退職給付引当金	92,259
機械装置	54,641		
車両運搬具	10,044		
工具器具備品	1,284		
土地	420,627		
リース資産	315,611		
建設仮勘定	1,848		
その他	3,382		
2. 無形固定資産	1,796		
商標	128		
ソフトウェア	1,050		
その他	617		
3. 投資その他の資産	897,583		
投資有価証券	68,719		
関係会社株式	676,929		
出資金	3,010		
破産更生債権等	8,713		
長期前払費用	92,228		
繰延税金資産	33,288		
差入保証金	23,406		
貸倒引当金	△ 8,713		
		負 債 合 計	2,002,483
		(純 資 産 の 部)	
		I. 株 主 資 本	939,754
		1. 資 本 金	50,980
		2. 利 益 剰 余 金	888,774
		利益準備金	4,508
		その他利益剰余金	884,266
		別途積立金	134,500
		繰越利益剰余金	749,766
		(うち当期純利益)	(75,630)
		II. 評 価 ・ 換 算 差 額 等	5,715
		その他有価証券評価差額金	5,715
		純 資 産 合 計	945,469
資 産 合 計	2,947,952	負 債 ・ 資 本 合 計	2,947,952

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ 子会社株式…………… 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のも 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。

市場価格のない株式等…… 移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ 原材料 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ロ 未成工事支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ 貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産
（リース資産除く） 定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成19年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

② 無形固定資産
（リース資産除く） 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に関するリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

② 賞与引当金…… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金…… 従業員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の基準

当社は、主として地盤改良に関する調査、工事、保証業務を行っております。地盤改良事業は、顧客と約束した仕様及び品質の工事等を提供することを履行義務として識別しており、工事等が完了した時点で当該工事等に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しております。また、当事業年度において、対価に重要な金融要素は含んでおりません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当社は「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針30号 2020年3月31日改正)」を当事業年度の期首より適用し約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。この結果、当事業年度の売上高が46,913千円、売上原価が46,913千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益にそれぞれ影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。この変更による計算書類への影響はありません。

また、この変更に伴い「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の注記を行っております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染症拡大の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルスの感染症拡大の影響に関して、合理的に見積もることは困難ですが、当事業年度末において、今後の再拡大または収束時期等の予測については外部の情報等を踏まえて想定して、繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

なお、今後の状況の変化により、この過程は不確実性が高く、将来における実績値に基づく結果がこれらの見積り及び仮定と異なる可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

(1) 担保に供している資産	
土地	126,320 千円
上記資産を担保としている債務はございません。	
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	1,991,943 千円
(3) 受取手形の裏書譲渡高	16,382 千円
(4) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	6,531 千円
短期金銭債務	359 千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	1,323 千円
仕入高	8,805 千円
営業取引以外の取引による取引高	21,723 千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式	251,000 株
------	-----------

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
未払事業税	467
賞与引当金	2,141
退職給付引当金	31,367
貸倒引当金繰入限度超過額	1,933
その他有価証券評価差額金	1,151
その他	321
繰延税金資産合計	<u>37,383</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	4,095
繰延税金負債合計	<u>4,095</u>
繰延税金資産の純額	<u>33,288</u>

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性、確実性を最優先した金融資産で運用し、資金調達については、銀行等金融機関からの借り入れにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び工事未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金金は、主に運転資金（短期）及び設備投資資金（長期）に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、社内規程に従い、取引先状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表上計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含めておりません。（注2参照）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	68,719	68,719	-
資 産 計	68,719	68,719	-
(2) 長期借入金	477,103	473,746	△ 3,356
(3) リース債務	350,947	332,758	△ 18,189
負 債 計	828,050	806,504	△ 21,545

(注1)

「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「工事未収入金」、「未収入金」、「工事未払金」、「短期借入金」、「未払金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	676,929

(注) 非上場株式については「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	68,719	—	—	68,719

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	473,746	—	473,746
リース債務	—	332,758	—	332,758

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
長期借入金及びリース債務
これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

【収益認識に関する注記】

1. 収益の分解

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	地盤改良事業	その他事業	合計
顧客との契約から生じる収益	3,624,137	106,733	3,730,870
その他の収益	—	3,978	3,978
合 計	3,624,137	110,712	3,734,849

顧客との契約から生じる収益を「一定期間にわたって認識する収益」と「一時点で認識する収益」に分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	地盤改良事業	その他事業	合計
一定期間にわたり移転される財又はサービス	64,050	—	64,050
一時点で移転される財又はサービス	3,560,087	106,733	3,666,820
合 計	3,624,137	106,733	3,730,870

2. 収益を理解するための基礎となる情報
「重要な会計方針」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度 (2022年12月31日)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	646,669
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	649,290

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

【賃貸不動産に関する注記】

該当事項はありません。

【関連当事者との取引に関する注記】

該当事項はありません。

【1株当たり情報に関する注記】

(1) 1株当たり純資産額	3,766.81 円
(2) 1株当たり当期純利益	301.32 円

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

【その他の注記】

該当事項はありません。